

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 消費者教育支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3017)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,626千円 (前年度予算額) 1,828千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	1,828	0	0	0	0	0	250	0
要求額	3,626	1,502	0	0	0	0	250	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・インターネットの普及により、県の相談窓口には、インターネット通販の定期購入トラブルやオンラインゲームの課金トラブル、SNSを介した不当請求トラブルなど、契約当事者が若年者の消費生活相談も多く寄せられている。
- ・令和4年4月の成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害拡大を防止するため、発達段階に応じた消費者教育を一層強化することが重要課題であり、消費生活に関する基礎知識、消費者トラブルの事例や対処方法などを身につける機会を提供することが必要である。

(2) 事業内容

○学校等消費者教育支援事業費

- ・消費者教育副読本の作成

学校における消費者教育の副教材として活用できるよう、若者が巻き込まれやすい消費者トラブル事例とその対処方法を中心とした消費者教育副読本（デジタル版）を作成する。

- ・消費者教育教員研修の開催

学校において消費者教育を担う家庭科、社会科等の教員を対象に、消費者教育の視点、授業展開、授業実践例の紹介など消費者教育の授業に役立つ研修を実施する。

○金融教育促進事業費

岐阜県金融広報委員会と連携し、教育分野や一般に対する金融教育の促進を図るとともに、金融トラブルに巻き込まれない健全で合理的な家計運営に対する啓発を行う。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	136	教員研修講師等報償費
旅費	40	教員研修講師等費用弁償
消耗品費	267	教材購入
役務費	81	
委託料	3,005	消費者教育副読本作成
使用料	7	消費者教育副読本作成
負担金	90	岐阜県金融広報委員会負担金
合計	3,626	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり
(2) 安らかに暮らせる地域
5 犯罪・交通事故防止の推進
- 【岐阜県消費者施策推進指針】 1 消費者教育・啓発

(2) 国・他県の状況

- ・消費者教育推進法の施行（平成24年12月）を受け、国及び他県においても消費者教育を推進

(3) 後年度の財政負担

- ・事業の継続性について必要な検討を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・若者の消費者被害の未然防止を図り、安心して生活できる地域をつくるため、県が主体となって事業を実施することが重要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

消費者トラブルが後を絶たない状況の中、トラブルに巻き込まれないよう消費者として必要な知識を身につけることが必要である。消費者教育は、ライフステージに応じて早い段階から行うことが望ましいため、若者が巻き込まれやすい消費者トラブルの事例や対処方法を学んでもらうことが必要である。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①消費者教育副読本の県内の高等学校・特別支援学校高等部での活用率	72.5%	78.0%	83.5%	89.0%	100.0%	72.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	高等学校等向け消費者教育副読本「おotto！落とし穴」を作成・配付し、家庭科・社会科の授業等で活用していただくことで、若者の消費者トラブルの未然防止を図った。 指標① 目標：－ 実績：65.4% 達成率：－
令和3年度	高等学校等向け消費者教育副読本及び特別支援学校高等部向け副読本「おotto！落とし穴」を作成・配布し、家庭科・社会科の授業等で活用していただくことで、若者の消費者トラブルの未然防止を図った。 指標① 目標：－ 実績：68.5% 達成率：－
令和4年度	成年年齢引下げに関する記載内容を充実させた高等学校等向け消費者教育副読本及び特別支援学校高等部向け副読本「おotto！落とし穴」を作成・配布し、教員研修等において家庭科・社会科の授業等での活用方法を説明するなど、学校現場での活用を促進した。 指標① 目標：－ 実績：72.5% 達成率：－

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	令和2年3月改定の「岐阜県消費者施策推進指針」に基づき、成年年齢引下げに対応した消費者教育の強化が重要課題である。
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	消費者トラブルの事例と対処方法を理解し、トラブルに巻き込まれることを防ぐとともに、困った時の相談先を啓発することで、問題を早期に解決することが可能となる。
-----------	---

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	副読本を作成し、学校の授業等における活用を促すことにより、多くの若者に消費生活について学習する機会を提供している。
-----------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

今後も、消費者被害は複雑化、多様化していくと考えられるため、最新の情報を盛り込んだ教材を作成していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

若者の消費者トラブルは依然として後を絶たないことから、引き続き消費者教育の充実に取り組んでいく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	